

一者応札・応募の改善方策について

平成21年11月
国立大学法人岡山大学

国立大学法人岡山大学では、随意契約の見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式へ移行を推進してきたところです。

しかしながら、一般競争入札等を実施した結果、一者応札・一者応募となっている事例が見受けられるため、更なる競争性の確保の観点から、下記のとおり改善方策を定め、公表することとします。

1. 調達内容の周知

調達件名については可能な限り具体的なものとし、調達内容が把握できるように留意する。

2. 公告期間の十分な確保

本学では、入札公告期間を原則として10日間以上確保することとしているが、仕様内容や提案書類の有無などを考慮し、事業者において検討・準備する期間を可能な限り確保する。

3. 履行期間の十分な確保

仕様内容が複雑な場合や履行期間などの条件で、特定の者に有利とならないよう、検討期間及び履行期間を可能な限り確保する。また、そのために計画的な執行を推進する。

4. 入札公告の十分な周知

物品・役務に係る一般競争入札については、本学のホームページから文部科学省調達情報にリンクを張り、調達情報の周知を図る。

建設工事に係る一般競争入札については、文部科学省のホームページを通じて発注予定情報を定期的に公表するとともに、競争参加者が入札参加するための十分な準備期間の確保に努める。また、適切な工事履行期間の確保に努める。